

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.4E+0							2.4
2	青森県	5.5E-1							0.6
3	岩手県	8.6E-1							0.9
4	宮城県	1.6E+0							1.6
5	秋田県	5.1E-1							0.5
6	山形県	1.4E+0							1.4
7	福島県	2.5E+0							2.5
8	茨城県	3.7E+0							3.7
9	栃木県	6.5E+0							6.5
10	群馬県	5.8E+0							5.8
11	埼玉県	5.3E+0							5.3
12	千葉県	5.0E+0							5.0
13	東京都	3.8E+0							3.8
14	神奈川県	8.1E+0							8.1
15	新潟県	4.4E+0							4.4
16	富山県	3.0E+0							3.0
17	石川県	6.1E+0							6.1
18	福井県	6.6E+0							6.6
19	山梨県	3.3E+0							3.3
20	長野県	1.1E+0							1.1
21	岐阜県	4.5E+0							4.5
22	静岡県	9.3E+0							9.3
23	愛知県	1.3E+1							12.9
24	三重県	4.7E+0							4.7
25	滋賀県	6.0E+0							6.0
26	京都府	1.2E+1							11.6
27	大阪府	2.3E+1							23.3
28	兵庫県	1.2E+1							11.8
29	奈良県	4.9E+0							4.9
30	和歌山県	7.1E+0							7.1
31	鳥取県	3.1E-1							0.3
32	島根県	1.4E+0							1.4
33	岡山県	9.1E+0							9.1
34	広島県	3.4E+0							3.4
35	山口県	3.1E+0							3.1
36	徳島県	1.3E+0							1.3
37	香川県	1.6E+0							1.6
38	愛媛県	2.5E+0							2.5
39	高知県	7.3E-1							0.7
40	福岡県	3.8E+0							3.8
41	佐賀県	6.6E-1							0.7
42	長崎県	9.6E-1							1.0
43	熊本県	1.5E+0							1.5
44	大分県	1.7E+0							1.7
45	宮崎県	2.9E-1							0.3
46	鹿児島県	1.0E+0							1.0
47	沖縄県	4.3E+0							4.3
	全国	2.1E+2							206.4